

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月29日現在

機関番号：30106

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720073

研究課題名（和文） 近代日本語＝言文一致テキストにおける「植民地体験」の表象をめぐる表現論的検討

研究課題名（英文） Analysis of the Representation of “Colonial Experiences” in the Texts Written in the Modern Japanese Language/ the *Genbun Itchi* Style

研究代表者

宮崎 靖士 (MIYAZAKI YASUSHI)

北星学園大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：10438351

研究成果の概要（和文）：金史良、金鍾漢、牧洋、時枝誠記、保科孝一、柳田国男のテキストを具体例として、これらの著者が、個別の著作モチーフの展開と、植民地をめぐる同時代状況との関わりから、各自の表現や論説の機構を模索し確立したプロセスを論じた。それらは、近代日本語＝言文一致体という表象システムが、植民地がもつ異質な言語と歴史に関与した際に露呈するシステムの限界をふまえ、上記の各人が新たな表現を開拓した痕跡としての意義を持つ。

研究成果の概要（英文）：In this study, I aimed to discuss the process by which Japanese authors sought and came to establish their own style of representation and mechanism of argument while developing themes in their writings and involving themselves in contemporary circumstances surrounding Japanese colonies. For this purpose, I used texts by Kim Saryan, Kim Jong Hang, Maki Hiroshi, Tokieda Motoki, Hoshina Koichi, and Yanagita Kunio as representative examples. An examination of the evolution of these authors' styles is significant as traces of the new modes of representation developed by these writers. These developments occurred in the face of the limitations that were revealed in the representational system of the modern Japanese language—the *genbun itchi* (unification of the spoken and written language) style—as it came into contact with the foreignness of language and history inherent in the colonies.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：日本文学、日本語学、民俗学、近代、植民地、言文一致体、表象、表現論

1. 研究開始当初の背景

2000年代以降、アメリカ合衆国が主導する21世紀における「帝国」的な世界秩序の形成とともに、それに対する反動や諸問題が頻発

し、一方ではそのような事態と並行するかのようにして、日本を含む世界各国や地域において「新保守的」な文化・歴史認識への傾斜が認められるようになった。そして日本国内

では、戦後の日米安保条約下での安全保障政策を、東アジア地域各国の協力体制主導のものへと方向転換しようとする議論が、多く行われるようになってきた。そのような国際的・国内的な情勢のもとで、近年、日本が1945年までに行った植民地政策と、それをめぐる諸問題への関心がとみに高まっている。その背景には、かつて帝国主義的な対外政策のもと、「大東亜共栄圏」の形成を理念としつつアジア太平洋戦争を継続した日本の経験を、負の記憶としてのみ封印するのではなく、そこから21世紀における世界秩序のもとで日本が選ぶべき進路を模索するための指針を、あくまで批判的に、かつ建設的に発掘しようとする潮流が強く存在する。

特に2006年に刊行された岩波講座『「帝国」日本の学知』シリーズなどは、そのような潮流と合致する代表的な出版企画として注目され、また日本文学研究の領域においても、神谷忠孝、木村一信編『〈外地〉日本語文学論』に代表される戦前の植民地表象をめぐる概括的な検討や、鄭百秀『コロニアリズムの超克—韓国近代文化における脱植民地化への道程』、フェイ 阮 クリーマン『大日本帝国のクレオール—植民地期台湾の日本語文学』等の、朝鮮、台湾における日本語文学に関する研究成果が2007年に刊行された。

如上の社会的な潮流をふまえ、件の研究成果を、より学術的に発展させるために必要な視点とは何か。そこで注目されるのが、それら日本語文学の文体・表現構造を貫く、言文一致体の形成と展開に関する歴史的経緯と、その結果日本語＝言文一致体にもたらされた基本的性格の理解に立脚した、表現論的な領域における着眼と分析なのである。

より具体的には、言文一致体がその本質に抱える他者性をめぐる表象傾向、即ち、他者を表象するに際して、他者のありようやその

言葉を、言文一致体を規範的な文体とする価値観や秩序に従属する特殊性に置換するという性格をめぐる諸々の事態に注目した検討を行うこととなる。

そのような本研究は、申請者が2003～2005年度にかけて特別研究員奨励費の支給を受けて行った検討課題（「日本近代文学における〈方言〉使用をめぐる諸問題の検討」）の発展として位置づけられるものでもある。上記の研究課題において申請者は、地方や下層階級の人々をめぐる諸問題が、特に小説の作中人物や語り手の言葉という形で浮上する際に日本の近代文学作品にもたらされた諸々の事態を、小説の形式面と内容面の相互作用という観点から主に検討してきた。と同時に、文学作品における〈方言〉の取り込み方と、文学以外の領域の言説における〈方言〉の表象との相互作用的な交渉関係を分析してきた。そのような検討を通じて、日本近代文学の表象が差別性を生産する一方で、差別性を組み替える力をもつことと、そのような二面性の中で何かを試みる／してしまうのが言語による表象、特に文学的表象の特質であることまでを明らかにしてきた。その検討はまた、言文一致体に基盤をもつ近代日本の表現構造が、その外にある他者と関わるときに示す他者性の取り込み方（特殊化）と、その一方で、表象しきれない他者性の担保・発生に関する検討成果として、より発展的に一般化することが可能なものであり、そのような他者性の表象をめぐる機構を、言文一致体による表現の成立と展開にまつわる歴史のかつ構造的なテーマとして発展的に継続するという構想を得るに至ったのである。

2. 研究の目的

本研究では、近代における日本語文学作品、日本語研究、日本民俗学の言説に注目し、その中でも、特に1920～40年代の「皇民化

政策」に代表される同化的な植民地政策に対して、葛藤的かつ批評的な反応を、その執筆過程において強いられたことが顕著に想定されるテキストを中心的な検討対象とする。そして、そこから見出される状況への葛藤的かつ批評的なリアクションの諸相や傾向を論じた上で、それらがもつ今日的な可能性までを掘り起こすことが本研究の目的となる。

なお、本研究が植民地体験の中でも特に「言語」の問題に注目する理由は、言語の使用という局面に植民地体験が最も鮮明に刻み込まれるからである。つまり、自らの土地を植民地とされた人間が、征服者の言語の使用をその生活の中で強いられることにより、自らの言語的なアイデンティティに揺らぎを抱えることが、植民地支配が個人に及ぼす最も基本的な事態だと考えられるからである。そして植民地支配にまつわる言語の問題を軸としたアイデンティティの揺らぎは、植民地支配を行う側（の言語を日常的に使用する者）にも別の形で生じるといえる。

また、本研究が上記の三領域に検討資料を求める理由は、これらが近代国民国家の文化面における統合と維持を相互関連的に担ってきたことが既に明らかとなっており、そうであるが故に、件の三領域が、本研究が注目する状況、即ち植民地を含む「日本」の領域内に発生した言語的アイデンティティの揺らぎという事態に、最も敏感かつ相互関連的に反応した諸分野と考えられるからである。

そして、上記の三領域のテキストの記述に用いられる文体や表現構造、あるいは検討対象が、明治期にかけて確立した言文一致体であることに鑑みると、本研究の目的は、言文一致体という文体、およびそれに基盤をおく言語表現がもつ、「差異の中継性」とよぶべき性格に対するリアクションをめぐる検討として、より明確化することができる。

3. 研究の方法

なお、上に記した「差異の中継性」というタームは、本研究の問題意識と方法的な工夫に直結するものである。これは、明治後期以降の近代の日本語、日本文学を成り立たせてきた言文一致体の基本的性格と、それに基づく文学表現が大正中期以降に獲得した、基本的な作品創作と享受・評価のサイクルとを指すものである。

言文一致体の基本的性格については、次の二点に由来するものとして本研究では扱う。まず第一にこの文体が、近代国民国家の成立期である明治前期において、近世期以来の様々な階層・地域・性別等の中のコミュニケーションを効率化し、「差異」の間に橋渡しをする機能をもつ媒体として創造されたこと。そして第二に、その橋渡しの機能に、明治後期にかけて卓越した権威化がなされた事態である。特にこちらは、明治30年代における、言文一致の国策化や文学領域での言文一致体の一般化を契機として、「日本」の領域内で用いられる諸文体や諸言語（と、それに基づく価値集団・階層）の間に、言文一致体の卓越した規範化を前提とした交通・共存関係が形成されたとする、中山昭彦氏の研究成果を参照した理解である。更に、大正中期以降に確立した作品創作と享受・評価のサイクルについては、白樺派や私小説を端的な例として、大正期の文学創作と享受の双方が共有するに至った、言文一致で話す個人の物語を、そのまま誰もが読むべき普遍的価値をもつ作品と認定する価値観の成立を述べた柄谷行人氏の指摘等をふまえている。

つまりここでは、言文一致体による表現を仲立ちとして、テキストに表象された体験を、書き手と読み手が同一の価値観を共有する地平が用意されることになり、1920年代までに形成され、文学以外の領域にも波及して

いたであろう如上の構造が、更なる“差異、＝植民地をめぐる体験の表象へ適用された際に生じる出来事として、日本語文学、日本語学、日本民俗学の領域にわたるテキストに認められる事態を論じるのが、本研究の方法面での基本的な姿勢となる。

そこで本研究では、件の三領域に関わる代表的なテキストを具体的に取り上げ、それらがもつ表現論の観点から注目される特質を、その形成過程とともに明らかにする。そしてそれを、個々の作家や論者が、各自の創作モチーフを掘り下げつつ、かつ同時代の状況との関わりから模索・確立していった「植民地体験」に対する表象の様式として論じていくことを試みていく。

4. 研究成果

第一に、日本語文学作品に関しては、植民地出身者の日本語作品のうち、主に金史良、金鍾漢、牧洋(李石薫)のテキストを検討し、次のような成果を得た。金史良に関しては、まず『光の中に』『天馬』『光冥』を対象として、自らのアイデンティティに関して「日本」と「朝鮮」の間で葛藤する主人公を設定し、その葛藤の狭間に「光」や「天」といった超越的なメタファーを布置しながら、一人称の語り手もしくは焦点化される視点人物の内面描写を軸として、「日本」と同じ地平に立つ相補的な価値をもつ二項の一端としての「朝鮮」を立ち上げるという特質を明らかにした。更に『Q伯爵』『郷愁』『虫』『親方コブセ』を対象として、一人称の語り手、もしくは焦点化される視点人物とは思想・立場・世代等を異にするが故に、露悪的もしくは戯画的な描写を施され差異化される周辺人物が登場し、その人物に自らが依拠すべき共同性を「朝鮮人」との間に求めるメンタリティーが付与されることを明らかにした。これらは、「内鮮一体」をめぐる状況の変化と

進展を背景として、比較の地盤を「日本」と共有しない、「朝鮮」の独自性を表象する方法を模索・確立していったプロセスを示すものである。

続けて金鍾漢については、「史詩」とよばれる一連の詩作品と、これらを収録した日本語詩集『たらちねのうた』、及び日本語に翻訳した朝鮮近代史のアンソロジーである『雪白集』を対象として、日本語の使用を「朝鮮」を表象できる唯一の言語の放棄としてとらえる言語観に基づき、創作・編集・翻訳の局面にわたり、その日本語表現を、ある特定の意図や解釈、あるいは由緒に収束しない「場」として構築しようとする傾向を明らかにした。そして牧洋(李石薫)に関しては、『静かな嵐』と『善霊』を対象として、これらを連作として捉える立場から、『善霊』が、日本語を限定された目的においてのみ選択する「道具的」と呼ぶべき言語観に基づきつつ、『静かな嵐』に貫かれていた皇民化と直結した日本語使用という価値認識を間接的に排除する自己批評的な試みであることを明らかにした。そのような金鍾漢と牧洋のテキスト傾向は、ともに1940年代の朝鮮で強化されていった「皇民化政策」と「国語常用」への圧力のもとで、「朝鮮」の側の立場性を主張し、「日本語」使用の独自性を確保する複層的な日本語表現を模索・確立していったプロセスとして理解できる。

そのほか、知里幸恵とバチェラー八重子、及び「内地」出身者が植民地体験を記したテキストに関する包括的検討をすすめ、そこに認められる「自然主義リアリズム」的な表現機構から逸脱する諸々の特徴を抽出することができた。

第二に、日本語研究の言説については、1930～40年代における植民地向けの言語政策のうち、時枝誠記と保科孝一の論説の検討

から、以下のような成果を得た。まず時枝誠記については、40年代前半に発表された「国語政策」と「国語教育」への関心をモチーフとする諸論考を対象として、特に朝鮮における日本語使用に関して、朝鮮人がもつ歴史・文化的面での異質性が、将来において解消され、国語研究者と国語の話し手とが均質な「主体」性を共有することになるという論説が構築されていく次第を明らかにした。これは、1930年代後半からの植民地、「外地」の拡大に伴う「国語問題」をめぐる動向を背景としながら、それに対する理論的な側面からの対応として、朝鮮人との間の均質性が実現されていない現在においては、自身の論説の対象として朝鮮における日本語使用を排除していくというレトリックを構築していったプロセスを示す。

続けて保科孝一に関しては、1940年前後に発表された大東亜共栄圏をめぐる言語教育論の言説を主な対象として、言語による同化政策の有効性と、それを時間をかけて慎重かつ継続的に展開することの必要性が主張されている旨を明らかにした。これは、この時期における同化主義的な「皇民化政策」の進展を背景としつつ、植民地における歴史と言語の異質さを前提とした、現実主義的な政策提案となっている点に特質が求められる。そのような論説傾向は、1910年代におけるヨーロッパ留学の成果として確立した彼の言語政策に対する認識と、その基盤となった「他者」認識が、この時期においても貫徹されていくプロセスを示すものである。そしてそのような性質は、その著作の文体と構成にわたる特色としての、同一モチーフの反復性と対応するものである。

第三に、柳田国男の言説に関しては、日本民俗学の形成過程として位置づけられるテキスト群のうち、明治後期に発表された初期

三部作と、国際連盟委任統治委員期の前後に公表されたテキスト群の検討から、次のような成果を得た。まず前者に関しては、『後狩詞記』『遠野物語』『石神問答』に共通する構成面の特色を対象として、読み手におけるテキストの新たな解釈や意味づけを促すという表現機構を明らかにした。これは、明治後期に転換期を迎えた「海外移民」をめぐる動向を背景として、「現在」の「日本」で認められる「異質」な事象の紹介と表象を同時代的なテーマと関わるものとして「内地」の社会に提示するという、柳田における表象のスタンスが確立されていくプロセスとして意味づけられる。と同時に、それが言文一致体とそれに基づく表象の機構を回避することでなされたという点から、柳田における言文一致体に対する批評意識の存在を見出すことができる。そして後者のテキスト群については、特に『蝸牛考』に代表される方言論の言説を対象として、「島国」がもつ歴史・文化面での特質を根拠として、「現在」の「日本」に認められる差異を、本質を共有する事象が変化していく時間差として意味づける論理の形成過程を明らかにした。これは、第一次大戦後のヴェルサイユ体制において「民族自決」が提唱される一方で、それらを統括する欧米列強の主導性が顕在化するという植民地主義の転換期を背景として、そこにおける日本の「固有性」を確保しようとするに至るプロセスとして理解できよう。そしてそこには、上記の表象のスタンスを継続しつつ、結論にむけて直線的に展開するのではない点を特徴とする言文一致体による表現傾向が認められた。

以上、本研究では、日本語文学、日本語学、日本民俗学の三領域に関わるテキストから、いくつかの具体例に注目しつつ、各々の作家や論者が、個別の著作モチーフの掘り下げ

と、それをめぐる同時代状況との関わりから、各自の表現機構や論説の地盤を確立していったプロセスを論じた。そして日本語＝言文一致体という文体を、明治後期にかけて成立した、語り手の見聞や価値観のもとで自らとは「異質」な要素を従属的なものとして意味づける表象のシステムと不即不離なものとして捉えるとき、以上のような作家や論者の営みは、植民地がもつ「異質」な言語と歴史に関与する際に、そのようなシステムの「内」と「外」の双方から、システムのもつ限界と批評的に関わった諸相として理解できるのである。それはまた、植民地支配をする側（の国家や民族に帰属する）の人間と、される側（の国家や民族に帰属する）の人間とが、ともに「日本語」によるテキストの作成それ自体においては同じスタート地点から、大状況の中における個人の立ち位置を確立しようとした試みとして換言できよう。そのような事態を、植民地という特殊な状況に限定された事例ではなく、言語の使用において常に付随する問題として捉えるとき、次のような現代的価値を持つ知見を得ることができるだろう。それは、価値観や立ち位置の相違を前提とした異質な他者との間で、相互の利益が最大となるような交渉やかけひきの媒体として日本語＝言文一致体の表現を理解する根本的な言葉への向きあい方であり、そこから現在の「日本語」をめぐる諸問題解決への有効な視座を確立することもできるのではなかろうか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

①宮崎靖士、柳田国男初期三部作における「編著」としての構成をめぐる『後狩詞記』から『遠野物語』『石神問答』へ一、論

潮、査読無(依頼論文)、5号、2012、pp.1-未定(印刷中)

②宮崎靖士、牧洋『善霊』論—その自己批評性と、日本語認識の多層性をめぐって—、国語国文研究、査読有、140号、2011、pp.1-16

③宮崎靖士、「公共領域」の創出へむけた金鍾漢の日本語文学活動—創作・編集・翻訳—、国語と国文学、査読有、88巻6号、2011、pp.53-67

④宮崎靖士、「主体一般」の形成とゆらぎをめぐる時枝誠記の「国語問題」——一九四〇年代前半の朝鮮における日本語使用と“言説の磁場”——、日本近代文学会北海道支部会報、査読有、14号、2011、pp.1-15

⑤宮崎靖士、非共約的な差異へむけた日本語文学のプロジェクト——一九四一～四二年の金史良作品——、日本近代文学、査読有、83号、2010、pp.126-141

⑥宮崎靖士、金史良の日本語文学作品における「差異」の表象をめぐる「内鮮一体」期における朝鮮知識人の現実変革の試みとして—、比較文学、査読有、52号、2009、pp.65-79

[その他]

ホームページ等

<http://www.kyoin.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp?kyoinId=yyyygggggyym>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎 靖士 (MIYAZAKI YASUSHI)

北星学園大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：10438351

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：